

平成 27 年 度

都 市 局 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

平成 26 年 8 月

国土交通省都市局

目 次

I. 平成27年度都市局関係予算概算要求総括表

1. 平成27年度都市局関係予算概算要求事業費・国費総括表	1
2. 平成27年度都市局関係財政投融资計画等要求総括表	3
3. 平成27年度都市開発資金概算要求総括表	4
4. 平成27年度行政経費概算要求総括表	5

II. 主な新規・拡充要求等

1. 復興と国土強靱化に資する都市の防災・減災、老朽化対策

(1) 復興まちづくりの推進	6
(2) 密集市街地の早期改善	
① 密集市街地における総合的防災対策の推進	7
② 公的不動産等を種地として活用した連鎖型再開発の推進	8
(3) 首都直下地震、南海トラフ巨大地震等対策の推進	9
(4) 都市公園における防災拠点機能等の強化及び老朽化対策の推進	10

2. 人口減少社会における個性あふれる地方の創生

(1) 都市機能等の立地適正化による地域の活性化	
① 広域連携型コンパクトシティによる地域の活性化	13
② 都市機能を誘導するエリアにおける市街地更新の促進	14
③ 居住を誘導するエリアにおける居住環境の向上	15
④ 地域の子育て支援等に対応した都市公園ストックの再編	16
(2) 多様性のある地域の実現による活性化	
① 地域のシンボルや観光拠点となる都市公園等の整備	17
② 歴史的風致を活用した広域観光周遊ルートの形成に向けた環境整備	18
③ 民間資金を活用した地域のまちづくりの推進	19
④ テレワークの推進による多様な働き方の実現	20

3. 都市の国際競争力の強化

(1) 国際会議、展示会等（MICE）の誘致のための環境整備	21
(2) 防災性や環境性を備えた業務継続地区（BCD）の構築	22

I. 平成27年度 都市局関係予算概算要求総括表

1. 平成27年度都市局関係予算概算要求事業費・国費総括表

区 分	平成27年度要求・要望額 (A)		
	事業費	国 費	うち優先課題 推進枠
国 営 公 園 等	36,488	32,320	7,096
うち国営公園整備	12,907	12,907	4,537
うち国営公園維持管理	14,239	14,239	2,559
都 市 環 境 整 備	215,321	27,391	6,131
市 街 地 整 備	215,321	27,391	6,131
土地区画整理事業資金融資（住宅対策）	3,798	1,899	0
一 般 公 共 事 業 計	255,607	61,610	13,227
災 害 関 係	691	400	0
都市災害復旧事業	191	150	0
特殊地下壕等対策事業	500	250	0
行 政 経 費	8,435	4,039	1,550
合 計	264,733	66,049	14,777

(単位：百万円)

前年度予算額 (B)		倍 率 (A/B)		備 考
事業費	国 費	事業費	国 費	
31,863	27,797	1.15	1.16	1. 本表のほか、国費として、 (1) 社会資本整備総合交付金の全体額 1,064,372百万円 (うち優先課題推進枠 247,325百万円) がある。 (2) 防災・安全交付金の全体額 1,264,704百万円 (うち優先課題推進枠 293,859百万円) がある。 2. 復興庁計上の国費として、 (1) 東日本大震災復興交付金の全体額 421,860百万円がある。 (2) 社会資本整備総合交付金の全体額 121,954百万円がある。 (3) 都市災害復旧事業 8,658百万円がある。
10,626	10,626	1.21	1.21	
11,982	11,982	1.19	1.19	
180,214	23,622	1.19	1.16	
180,214	23,622	1.19	1.16	
4,220	2,110	0.90	0.90	
216,297	53,529	1.18	1.15	
691	400	1.00	1.00	
191	150	1.00	1.00	
500	250	1.00	1.00	
6,499	2,761	1.30	1.46	
223,487	56,690	1.18	1.17	

2. 平成27年度都市局関係財政投融资計画等要求総括表

(単位：百万円)

区 分	27年度 要 求 額 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A / B)	備 考
独立行政法人都市再生機構	89,050	110,818	0.80	都市機能更新 土地有効利用 防災公園街区整備 まちなか再生・ まちなか居住推進
財政投融资	28,900	40,500	0.71	
財政融資資金	27,100	40,500	0.67	
産業投資	1,800	0	皆増	
政府保証債	0	0	-	
自己資金等	60,150	70,318	0.86	
政府出資等	256	306	0.84	
その他の自己資金等	59,894	70,012	0.86	
一般財団法人民間都市開発推進機構	57,386	55,667	1.03	
財政投融资	31,000	31,000	1.00	
財政融資資金	0	0	-	
産業投資	0	0	-	
政府保証債	31,000	31,000	1.00	
自己資金等	26,386	24,667	1.07	
政府出資等	0	0	-	
その他の自己資金等	26,386	24,667	1.07	
合 計	146,436	166,485	0.88	
財政投融资	59,900	71,500	0.84	
財政融資資金	27,100	40,500	0.67	
産業投資	1,800	0	皆増	
政府保証債	31,000	31,000	1.00	
自己資金等	86,536	94,985	0.91	
政府出資等	256	306	0.84	
その他の自己資金等	86,280	94,679	0.91	

1. 独立行政法人都市再生機構の都市機能更新には、住宅局所管分を含む。また、土地有効利用、防災公園街区整備及びまちなか再生・まちなか居住推進は、住宅局との共管である。

2. 一般財団法人民間都市開発推進機構のその他の自己資金等については、政府保証借入（5年未満）等である。

3. 平成27年度都市開発資金概算要求総括表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度要求額		前年度予算額		倍 率	
	事業費 (A)	国費 (B)	事業費 (C)	国費 (D)	事業費 (A/C)	国費 (B/D)
用地先行取得資金融資	1,595	1,595	1,453	1,453	1.10	1.10
市街地再開発 事業等資金融資	3,288	1,644	5,478	2,739	0.60	0.60
都 市 局	2,078	1,039	3,464	1,732	0.60	0.60
住 宅 局	1,210	605	2,014	1,007	0.60	0.60
土地区画整理事業資金融資	3,798	1,899	4,220	2,110	0.90	0.90
都市環境維持・改善 事業資金融資	480	240	900	450	0.53	0.53
都市再生機構事業資金融資	256	256	332	332	0.77	0.77
都 市 局	256	256	306	306	0.84	0.84
住 宅 局	-	-	26	26	0.00	0.00
民間都市開発推進資金融資	5,000	5,000	5,500	5,500	0.91	0.91
都市開発資金貸付金 計	14,417	10,634	17,883	12,584	0.81	0.85
都 市 局	13,207	10,029	15,843	11,551	0.83	0.87
住宅対策分	3,798	1,899	4,220	2,110	0.90	0.90
都市環境整備分	9,409	8,130	11,623	9,441	0.81	0.86
住 宅 局	1,210	605	2,040	1,033	0.59	0.59
住宅対策分	-	-	26	26	0.00	0.00
都市環境整備分	1,210	605	2,014	1,007	0.60	0.60

4. 平成27年度行政経費概算要求総括表

(単位：百万円)

区 分	27年度要求・要望額(A)			前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	うち 優先課題 推進枠	事業費	国費	事業費	国費
緑地環境の保全等の対策に必要な経費	160	160	0	158	158	1.01	1.01
明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金 等	150	150	0	150	150	1.00	1.00
地球温暖化防止等の環境の保全に必要な経費	130	80	0	2,459	461	0.05	0.17
住宅・市街地の防災性の向上に必要な経費	800	456	100	721	339	1.11	1.35
都市安全確保促進事業	600	316	100	565	240	1.06	1.32
みどりの防災・減災対策推進事業	120	60	0	114	57	1.05	1.05
宅地の性能に関する情報提供についての検討調査	25	25	0	0	0	皆増	皆増
大都市部における避難・誘導インフラ整備方策検討調査	25	25	0	0	0	皆増	皆増
公園施設の安全点検等に係る制度についての検討調査 等	15	15	0	0	0	皆増	皆増
景観に優れた国土・観光地づくりの推進に必要な経費	1,300	510	150	1,044	414	1.25	1.23
集約促進景観・歴史的風致形成推進事業 等	1,290	500	150	980	350	1.32	1.43
都市・地域づくりの推進に必要な経費	5,831	2,620	1,300	1,907	1,179	3.06	2.22
将来世代に引き継ぐ都市推進政策に係る検討調査	50	50	0	12	12	4.27	4.27
歴史的風致活用国際観光支援事業	425	200	200	0	0	皆増	皆増
集約型都市構造化推進調査	190	190	0	197	197	0.96	0.96
うち 集約型都市構造の実現に向けた土地利用計画・開発許可にかかると運用のあり方に関する検討調査	30	30	0	15	15	2.00	2.00
集約型都市構造の推進に向けた合意形成手法に関する検討調査	30	30	0	0	0	皆増	皆増
集約型都市構造の推進に向けた都市計画データの高度化等検討調査 等	15	15	0	0	0	皆増	皆増
コンパクトシティ形成支援事業	690	327	100	542	253	1.27	1.29
都市の戦略的な国際展開に必要な経費	844	455	0	839	450	1.01	1.01
うち 国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業	689	300	0	689	300	1.00	1.00
環境共生型都市開発の海外展開に向けた調査	155	155	0	150	150	1.03	1.03
駐車場の技術基準に関する調査	50	50	0	30	30	1.67	1.67
業務継続地区整備緊急促進事業 等	3,185	1,000	1,000	0	0	皆増	皆増
総合的な国土形成の推進に必要な経費	50	50	0	40	40	1.25	1.25
持続可能な大都市圏形成に係る検討調査	50	50	0	40	40	1.25	1.25
その他（国土交通本省一般行政に必要な経費 等）	164	164	0	170	170	0.96	0.96
合計	8,435	4,039	1,550	6,499	2,761	1.30	1.46

地方整備局（建政部）関係

新たな都市計画制度の活用並びに普及・啓発に要する経費 等	33	33	0	33	33	1.00	1.00
------------------------------	----	----	---	----	----	------	------

(注) 本表における計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計した額と一致しない場合がある。

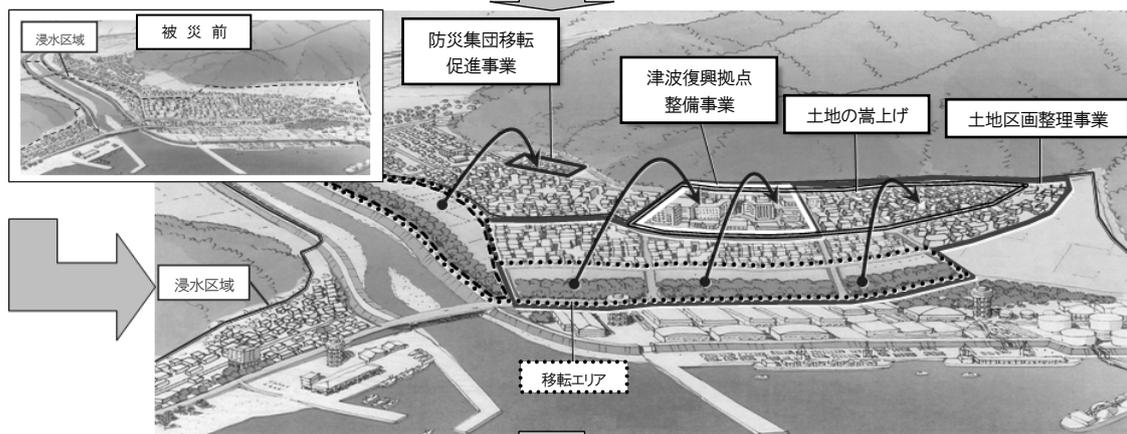
Ⅱ. 主な新規・拡充要求等

1. 復興と国土強靱化に資する都市の防災・減災、老朽化対策

(1) 復興まちづくりの推進

東日本大震災により広範かつ甚大な被害を受けた市街地における住宅再建・復興まちづくりの加速化を図るため、各地方公共団体の作成する復興の工程表等に基づき、それぞれの地域のニーズに応じた事業手法（防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業、土地の嵩上げ、土地区画整理事業、市街地液状化対策事業等）を活用した市街地整備を着実に推進する。

- ◆ 被災面積、家屋数が膨大かつ広範
 - ・津波による被災市街地面積 … 約11,800ha
(阪神・淡路の被災面積約300ha)
 - ・被災家屋数 … 25万棟以上(全壊:約14万棟以上)
- ◆ 地震・地盤沈下、津波等による複合的な被災、多様な被災形態
 - (例)・被災地の大半が浸水し、都市機能のほとんどが壊滅
 - ・臨海部の産業基盤を中心に浸水し、後背地は残存
 - ・平野部の農地や沿岸集落が浸水



早期復興の実現に向け、引き続き強力に推進

【参考】住まいの再建に関する復興整備の取組と進捗状況

住まいの復興工程表の公表

- 地区単位の詳細な工程表や民間住宅等用地の供給予定時期・戸数を公表。
- H24.12末時点のものより、四半期毎に更新し公表。

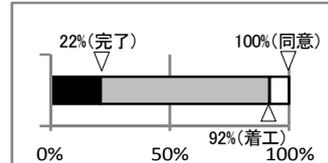
加速化に向けた関連の主な取組

- 防災集団移転促進事業における計画変更手続の簡素化及び周知。
- 土地区画整理事業における地権者の同意による仮換地指定前の早期工事着手（起工承諾）及び嵩上げ等の工事の早期着手に向けた仮換地指定の特例的取扱いに関する周知。
- 不明地権者の調査における司法書士や補償コンサル等の活用に関する周知。

復興整備の進捗状況

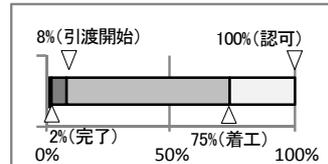
H26.6末時点

○防災集団移転促進事業



- 計画地区数 : 337地区 (※1)
- 事業計画同意地区数 : 337地区
- 着工地区数 : 311地区
- 完了地区数 : 73地区

○土地区画整理事業



- 計画地区数 : 51地区 (※1)
- 事業認可地区数 : 51地区
- 着工地区数 : 38地区
- 宅地引渡開始地区数 (※2) : 4地区
- 完了地区数 : 1地区

※1 住まいの復興工程表に基づく地区数
 ※2 宅地の一部を使用収益開始した地区、保留地の一部を引き渡した地区

(2) 密集市街地の早期改善

① 密集市街地における総合的防災対策の推進

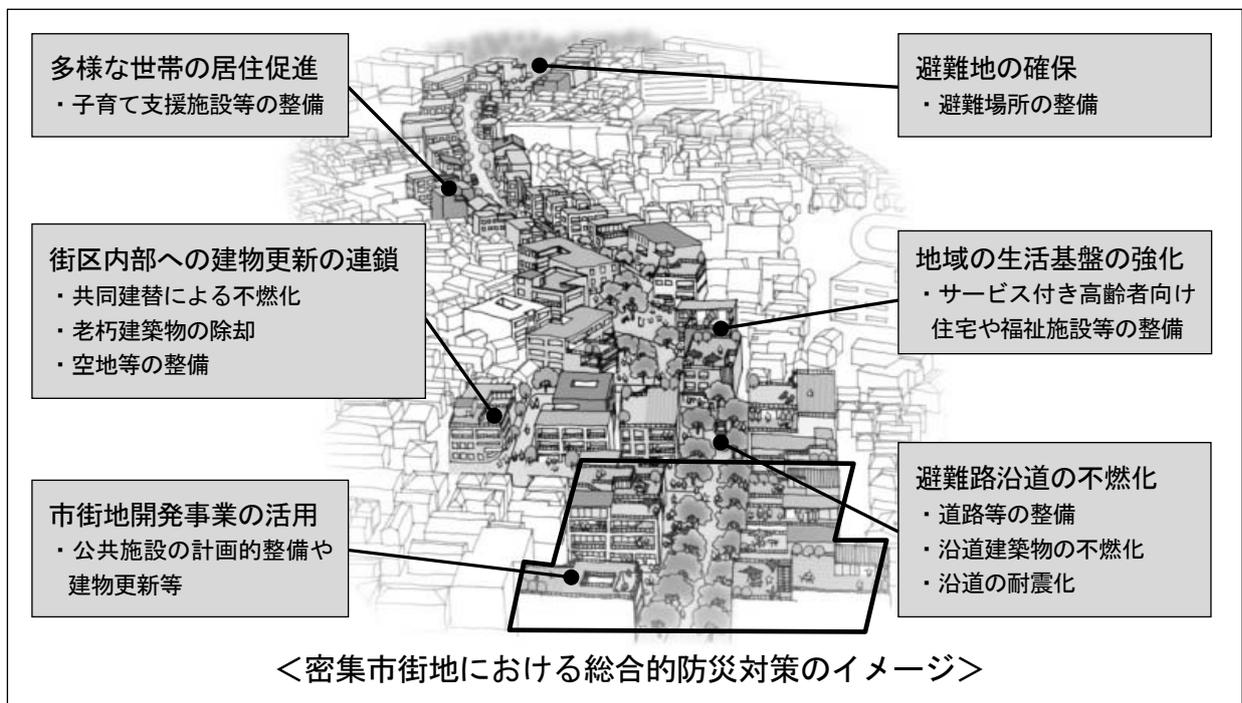
大規模地震に伴い甚大な被害が想定される密集市街地においては、多数の関係者が存在し高齢化も著しいことから、その改善に向けて地域の多様なニーズを踏まえた総合的な取組が求められている。

このため、地方公共団体や民間事業者等が連携し、避難路・避難地の確保や建築物の不燃化等の防災対策について、子育て支援施設や福祉施設等の生活支援機能等の整備とあわせて推進するなど、密集市街地の早期改善に向けた総合的な取組を重点的に支援する。

また、密集市街地の早期改善を図るためには、密集市街地における延焼危険性等の大きな要因となっている老朽建築物の除却を推進することが不可欠であることから、その除却を支援対象に追加する。

事業費 17.5億円(皆増)、国費 8.0億円(皆増)等

※住宅局計上分を含め 事業費 95.5億円(皆増)、国費 40.0億円(皆増)等



施策効果

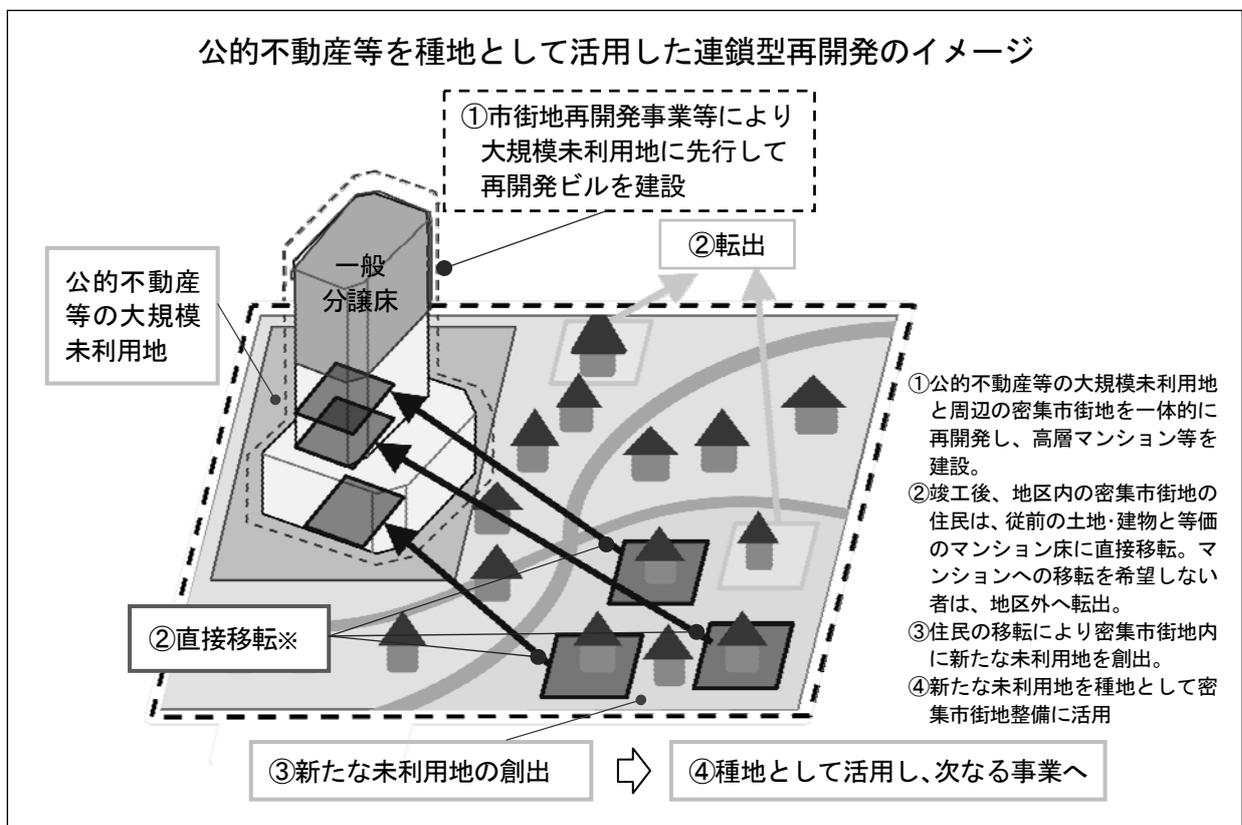
- ◎ 地域の多様なニーズを踏まえた総合的な取組を重点的に推進することにより、密集市街地の早期改善が図られる。

② 公的不動産等を種地として活用した連鎖型再開発の推進

大規模地震等において甚大な被害が想定される密集市街地の改善に当たっては、公的不動産等の大規模未利用地を種地として活用し、先行して再開発ビルの建設を行うことによって、通常必要となる従前居住者の仮移転を不要とするとともに、移転により生じる新たな未利用地の活用を可能とすることで、次なる事業へ展開していくことが有効である。

このような連鎖型の再開発事業等を推進するため、公的不動産等を種地として活用した連鎖型の再開発事業等を行うに際し必要となる、多くの権利者の合意形成や各種計画作成を行うためのコーディネート業務等について、支援の強化を行う。

国 費 社会資本整備総合交付金（10,644億円）の内数 等



※直接移転を可能にすることで、従前居住者の負担が軽減され、事業全体の合意形成が図りやすくなる。

施策効果

- ◎ 広範なエリアにおける多くの権利者を含めた合意形成や計画作成が促進され、密集市街地の改善が連鎖的に展開される。

(3) 首都直下地震、南海トラフ巨大地震等対策の推進

首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の切迫性の高い大規模災害への備えとして国土の強靱化を図るため、都市の防災対策を総合的に推進する必要がある。

まず、人口・都市機能が集積する大都市の主要駅周辺等においては、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、官民協議会による計画の作成や計画に基づくソフト・ハード両面の取組に対する支援を継続するとともに、特に緊急性が高い地域について支援の強化を行う。併せて、地下街会社等が連携して取り組む地下街防災対策についても支援を行う。

さらに、南海トラフ巨大地震などによる津波被害への備えとして、高台などへの住居等の移転や都市の公共公益機能の維持に向けた拠点市街地の整備を支援する。

事業費 6.0億円(1.06倍)、国費 3.2億円(1.32倍) 等



施策効果

- ◎ 国、地方公共団体、鉄道事業者、大規模ビル所有者等により構成される官民協議会による帰宅困難者対策をより一層促進すること、津波に強い地域づくりを推進すること等により、首都直下地震、南海トラフ巨大地震等対策が促進され、安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保が図られる。

(4) 都市公園における防災拠点機能等の強化及び老朽化対策の推進

首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時において、迅速な救助活動への着手を可能とし、また、住民の安全確保を図るため、防災拠点・避難地等となる都市公園の確保や機能の強化を推進する。

また、公園利用者の安全確保を図るため、公園施設長寿命化計画等に基づく公園施設の計画的かつ戦略的な維持管理・更新等の老朽化対策を推進する。

国 費 防災・安全交付金（12,647億円）の内数 等

防災・減災対策

防災拠点・避難地等となる都市公園の確保や機能の強化を図る。



避難地の確保

災害時における周辺住民や帰宅困難者等の避難地等としての整備を実施する。



防災拠点としての機能強化

非常用発電施設の整備等を行い、防災活動拠点・広域避難場所等としての機能を強化する。

老朽化対策

公園長寿命化計画等に基づく公園施設の計画的かつ戦略的な維持管理・更新等の老朽化対策を実施するとともに、地方公共団体の取組を支援する。



老朽化した遊具



老朽化した建築物



老朽化した構造物

施策効果

- ◎ 大規模災害発生時において防災拠点や避難地等となる都市公園の確保や機能の強化、公園施設の適切な維持管理・更新を通じて安全な地域づくりが実現される。

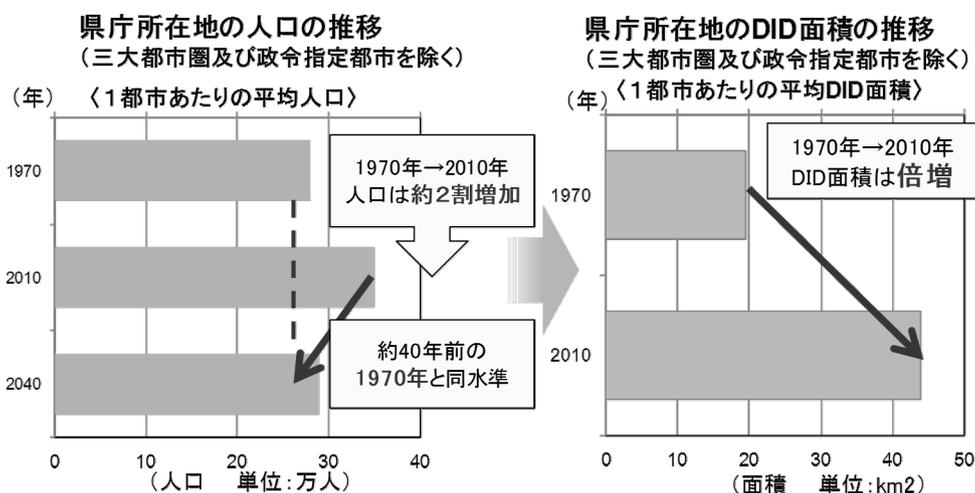
2. 人口減少社会における個性あふれる地方の創生

現状と課題

多くの地方都市では、これまで、都市への人口の流入等を背景として住宅や店舗等の郊外立地が進み市街地が拡散してきたが、急速な人口減少に転じる中で、拡散した居住者の生活を支える医療・福祉・子育て支援・商業等のサービスの提供が将来困難になりかねない状況にある。

また、大都市では、郊外部を中心に高齢者（特に85歳以上の高齢者）が急速に増加することが予測される。これに伴い医療・介護の需要が急増し、医療・福祉サービスの提供や地域の活力維持が満足にできなくなることが懸念される。

地方都市：拡散する市街地と人口の減少

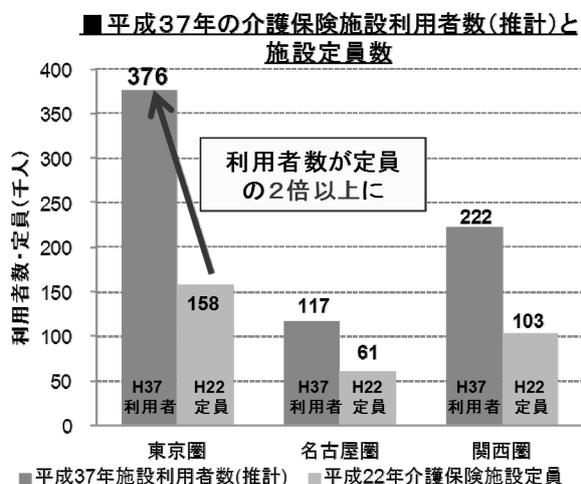


大都市：急増する高齢者と福祉施設の不足

■大都市圏における高齢者人口の推移 (2010年→2040年)

大都市圏	年齢層	2010年	2040年	増加数	増加率
		65～84歳	653万人	850万人	197万人
東京圏	85歳以上	79万人	270万人	190万人	3.4倍
	65～84歳	217万人	252万人	35万人	1.2倍
名古屋圏	85歳以上	29万人	84万人	55万人	2.9倍
	65～84歳	374万人	412万人	37万人	1.1倍
関西圏	85歳以上	48万人	149万人	101万人	3.1倍

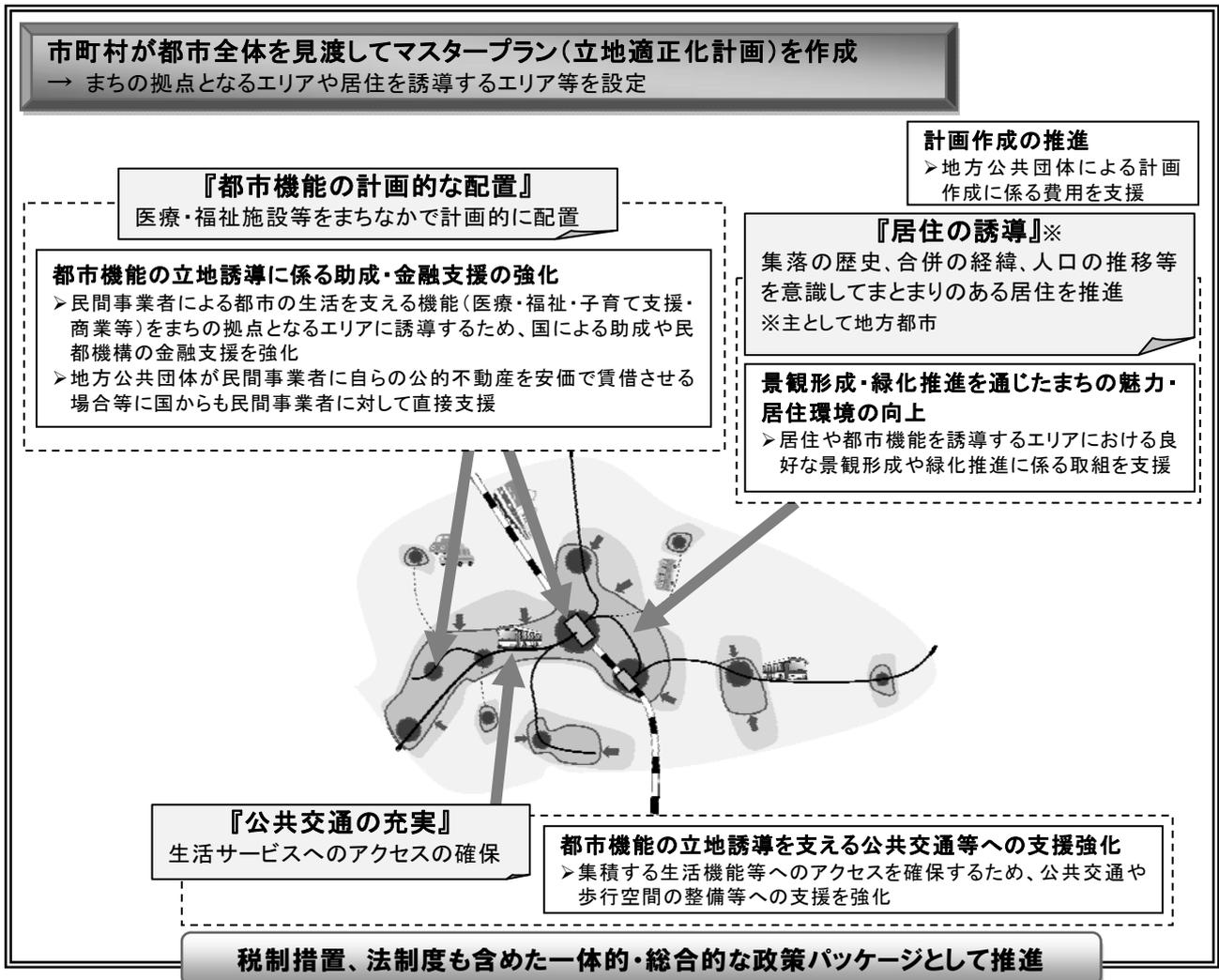
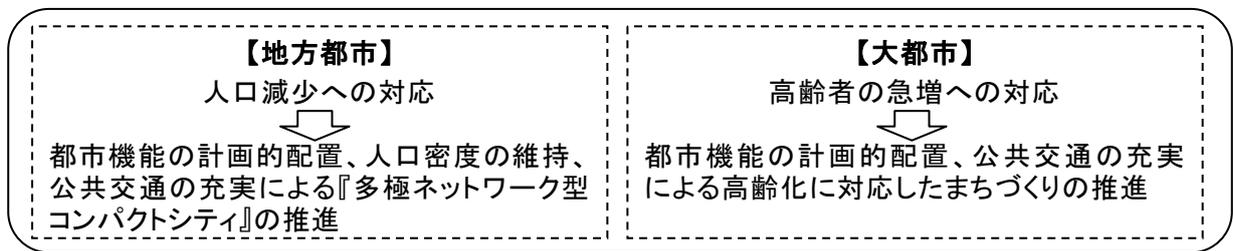
* 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県
* 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県
* 大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県



現行の政策パッケージ

人口減少・高齢社会の進展の中で、居住者の健康・快適な暮らしや持続可能な都市経営が実現されるようにするためには、地方都市等においては一定エリアでの人口密度を維持し、大都市等においては高齢者の増加に対応しつつ、都市機能（医療・福祉・子育て支援・商業等）の計画的な配置、居住の誘導、公共交通の充実を図ることが求められる。

このため、平成26年度予算において、都市機能や居住の戦略的な誘導に向けて、都市全体の構造を見渡して立地適正化計画（コンパクトシティのための計画）を作成し、まちの拠点となるエリアや居住を誘導するエリア等を設定する地方公共団体に対し、都市機能の立地誘導、公共交通の充実、景観形成・緑化推進の取組等について重点的に支援を行うこととした。



(1) 都市機能等の立地適正化による地域の活性化

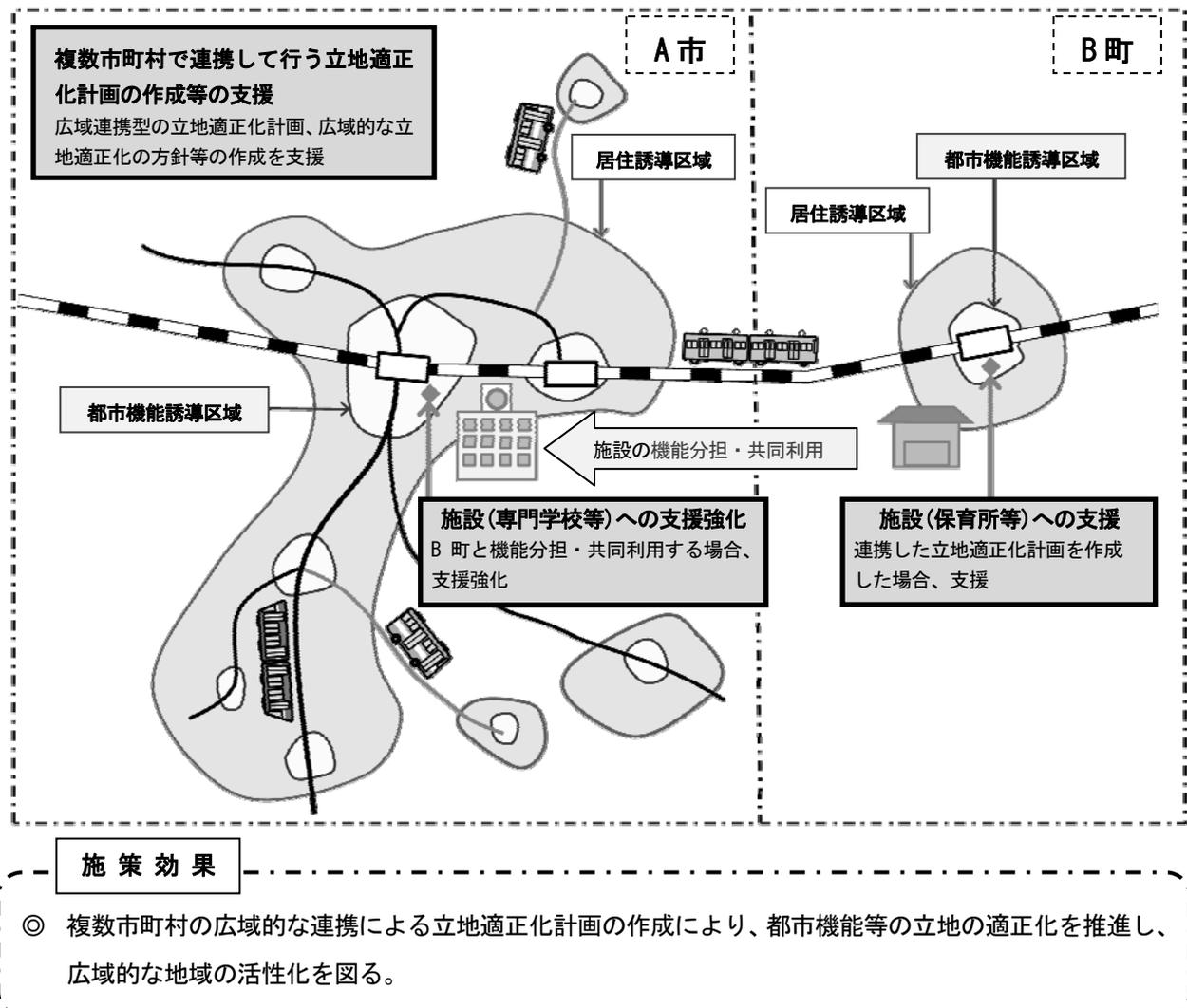
① 広域連携型コンパクトシティによる地域の活性化

公共交通等のネットワークを介して、複数市町村による広域的な生活圏や経済圏が形成されている場合、関連する市町村が連携して立地適正化計画（コンパクトシティのための計画）を作成することにより、当該圏域における都市機能（医療・福祉・子育て支援・商業等）を一定の役割分担の下で整備・利用することができ、広域的な地域の活性化と効率的な施設配置を図ることができる。

このため、複数市町村で連携して行う立地適正化計画の作成及びその前提となる広域的な立地適正化の方針の作成等を支援する。

また、複数市町村で連携して立地適正化計画を作成した場合、複数市町村が機能分担し、共同利用する施設の立地に対する支援を強化するとともに、周辺市町村において必要となる施設の立地を支援すること等により、広域連携型のコンパクトシティの構築を推進する。

国 費 社会資本整備総合交付金（10,644億円）の内数 等



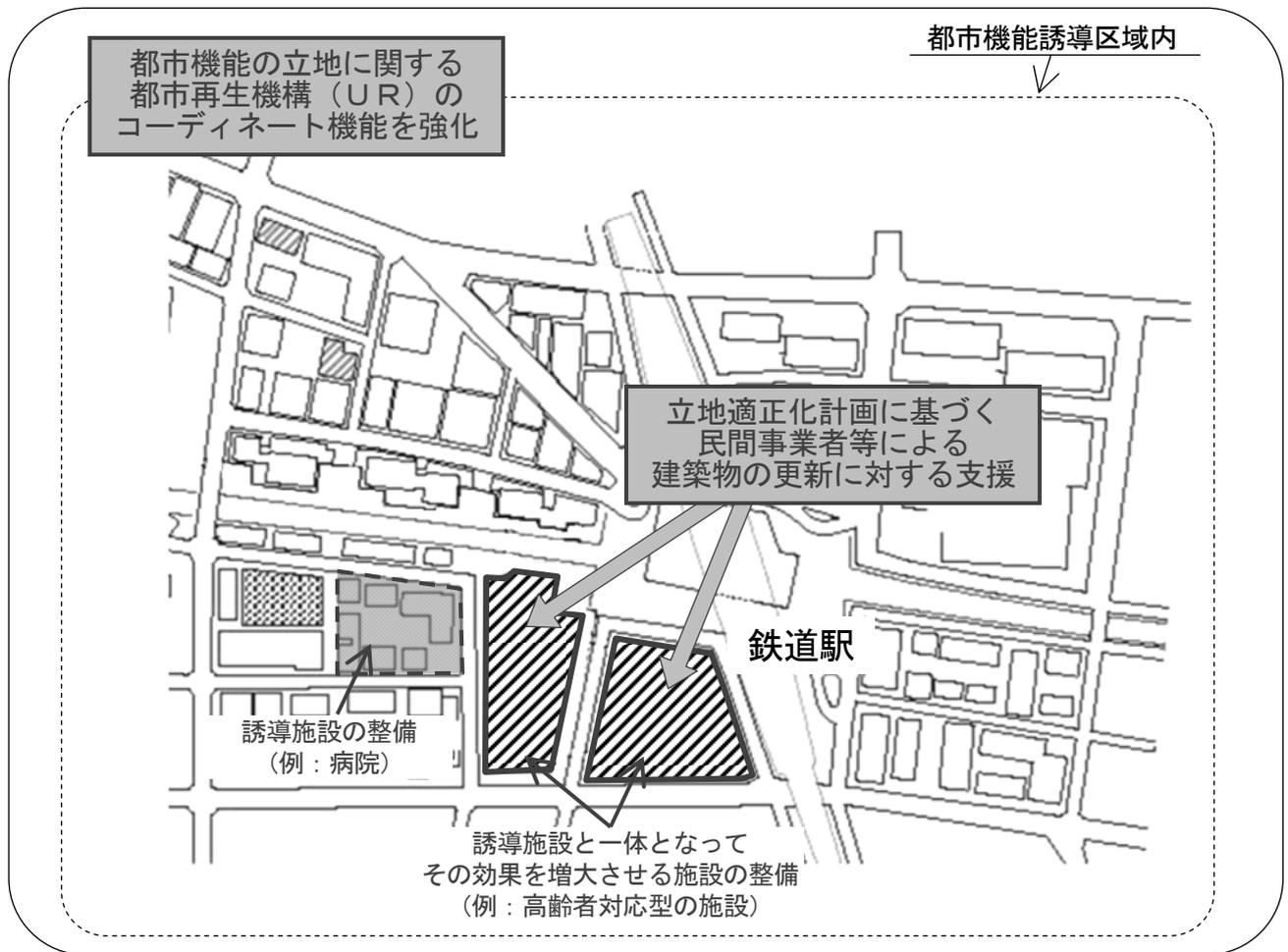
② 都市機能を誘導するエリアにおける市街地更新の促進

コンパクトシティの実現に向けて都市の再構築を加速させるためには、医療、福祉、商業等の都市機能を誘導する区域（都市機能誘導区域）において、誘導すべき都市機能に係る施設（誘導施設）や当該施設と一体となってその効果を増大させる施設の整備により、市街地の更新を促進することが必要である。

このため、独立行政法人都市再生機構による都市機能の立地に関するコーディネート機能を強化するとともに、立地適正化計画に基づき実施される民間事業者等による建築物の更新を支援することにより、誘導施設の立地を含めた市街地の更新を促進する。

国 費 社会資本整備総合交付金（10,644億円）の内数 等

【事業イメージ】



施策効果

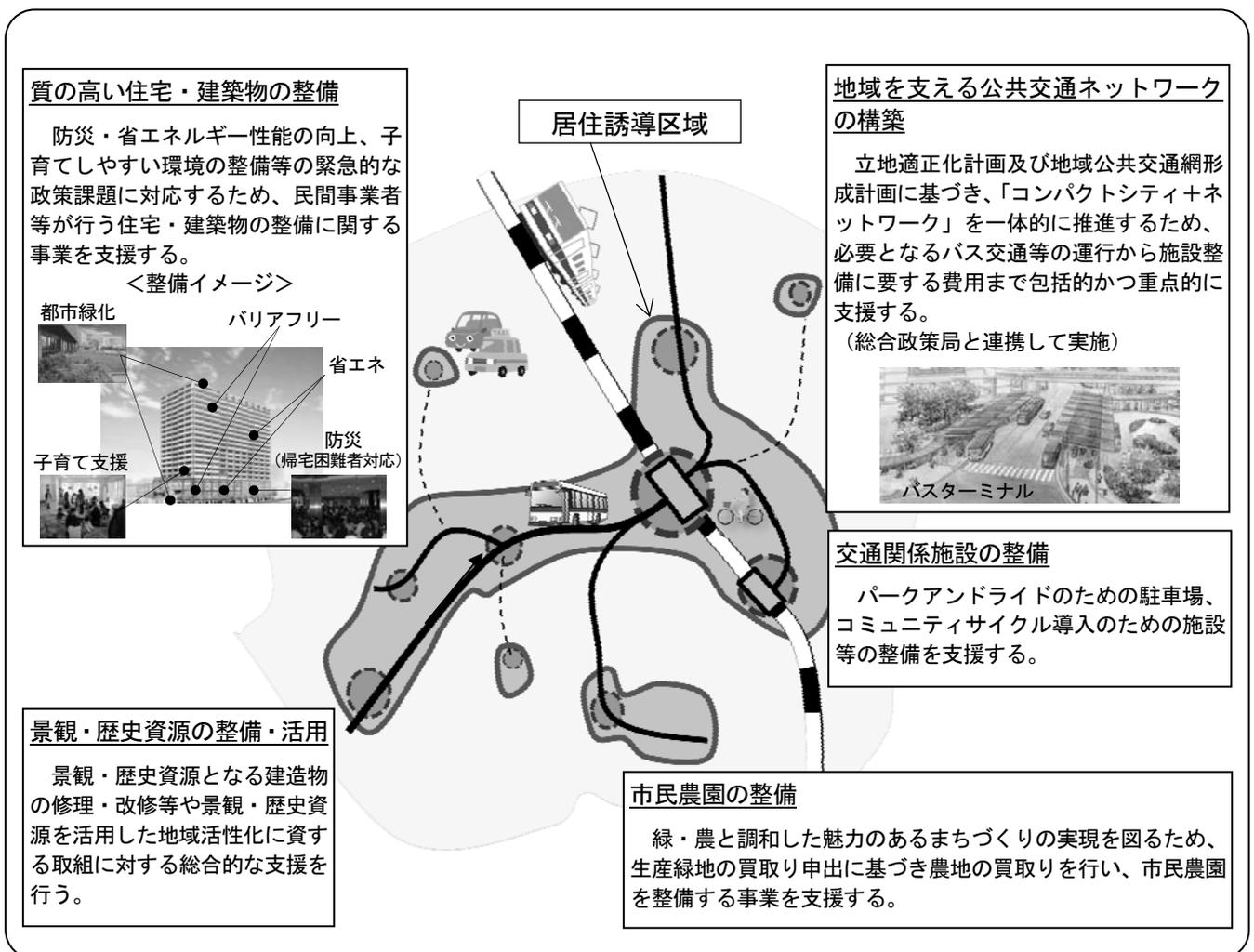
- ◎ 誘導施設の整備等により、都市機能を誘導するエリアにおける市街地の更新を促進することで、都市機能の集約化を進め、コンパクトシティの実現を図る。

③ 居住を誘導するエリアにおける居住環境の向上

人口減少社会において、都市の居住者の健康で快適な暮らしを実現するためには、居住を誘導するエリアにおける人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住環境の向上を図る必要がある。

このため、居住を誘導するエリアにおいて、質の高い住宅・建築物の整備、景観・歴史資源の整備・活用、市民農園の整備を支援するとともに、地域を支える公共交通ネットワークの構築等に必要な支援を行う。

国 費 社会資本整備総合交付金（10,644億円）の内数 等

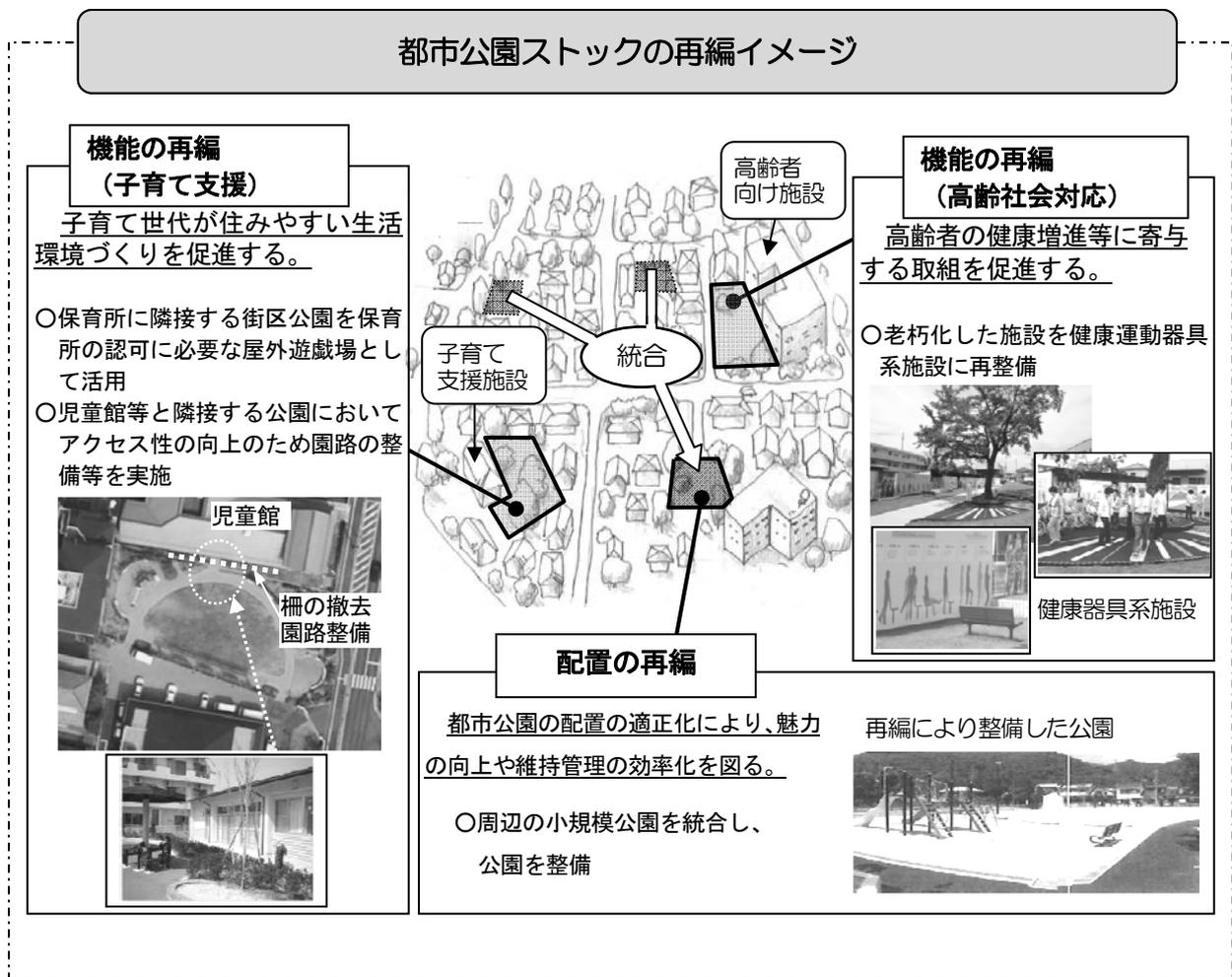


④ 地域の子育て支援等に対応した都市公園ストックの再編

人口減少・少子高齢化の進行等に対応し、子育て世代が住みやすい生活環境づくり、健康長寿社会の実現等を推進するため、都市公園について、地域のニーズを踏まえた新たな利活用や都市の集約化に対応した、効率的・効果的な整備・再編を図る必要がある。

このため、立地適正化計画等に基づき行われる、子育て支援や高齢社会対応としての整備や、配置の適正化など、地方公共団体における都市公園ストックの機能や配置の再編を支援する。

国 費 社会資本整備総合交付金（10,644億円）の内数 等



施策効果

- ◎ 地域のニーズを踏まえた都市公園の効率的・効果的な整備・再編を通じた子育て支援、高齢社会への対応等により、豊かな生活環境の整備に寄与する。

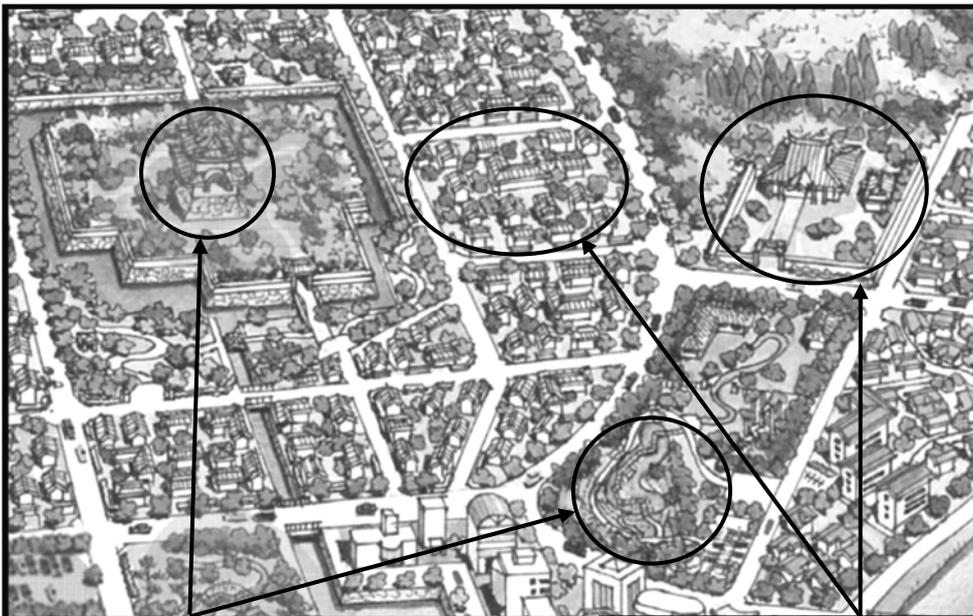
(2) 多様性のある地域の実現による活性化

① 地域のシンボルや観光拠点となる都市公園等の整備

人口減少社会において、活力ある地域を形成するためには、地域独自の資源を活用して、地域の個性を豊かにし、住民の地域への愛着を深める、観光をはじめとする他地域との交流を進める等により、地域の賑わい等を創出することが重要である。

このため、地域のシンボルや観光拠点の形成を図るために必要となる、地域の歴史・文化・自然的資源を保全・活用した都市公園等の整備を進めるとともに、景観・歴史資源の整備・活用を支援する。

国 費 社会資本整備総合交付金（10,644億円）の内数 等



観光や賑わいの拠点等の形成



地域の歴史・文化・自然的資源を活用した観光拠点や賑わいの拠点となる都市公園等の整備を行う。

景観・歴史資源の整備・活用



景観・歴史資源となる建造物の修理・改修等や景観・歴史資源を活用した地域活性化に資する取組に対する総合的な支援を行う。

施策効果

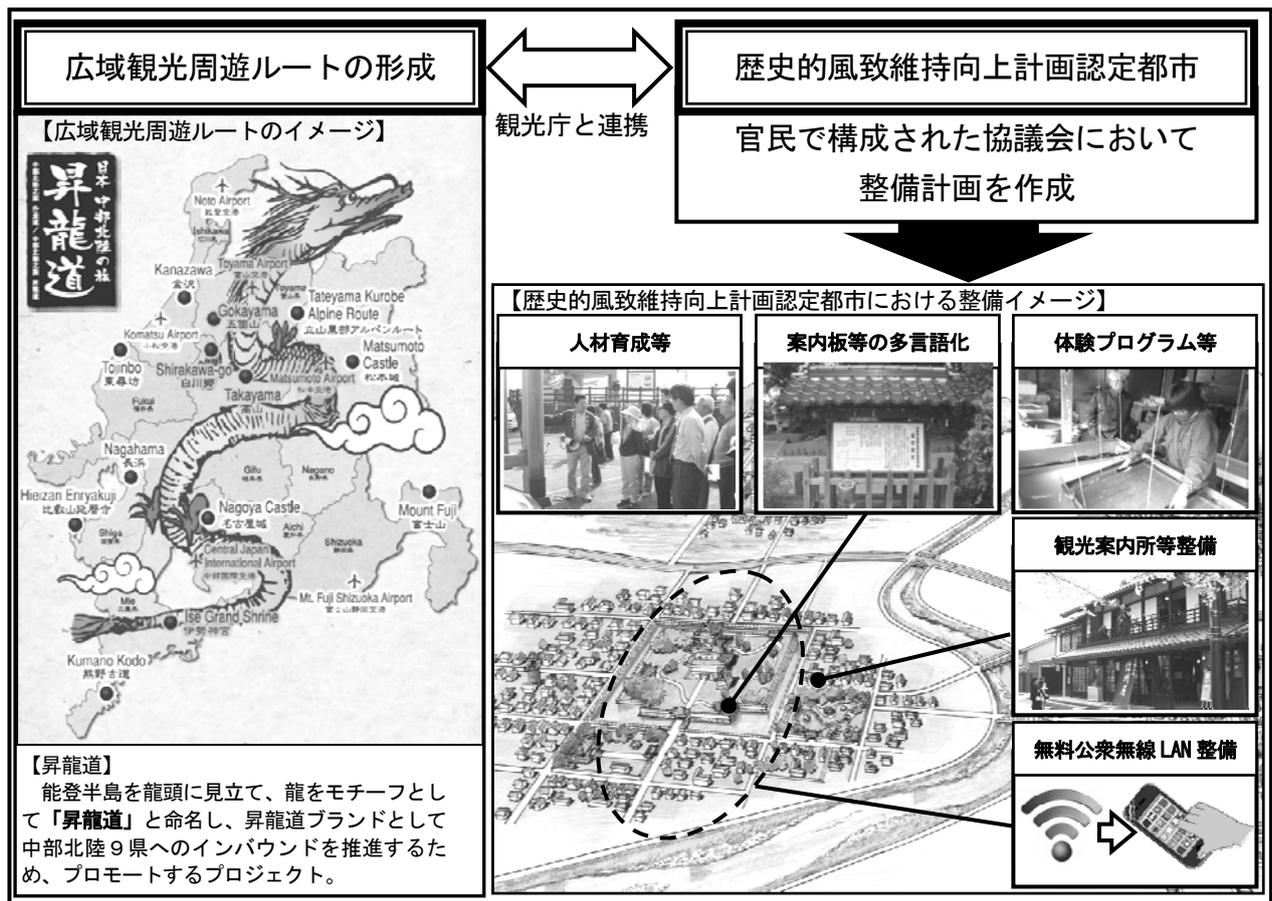
- ◎ 歴史や文化といった地域独自の資源を活用した取組に対する支援を行うことにより、地域の賑わい等の創出を促し、地域の活性化を推進する。

② 歴史的風致を活用した広域観光周遊ルート形成に向けた環境整備

広域観光周遊ルートの形成と受入環境整備は、訪日外国人の増加を図るとともに、そのルートに位置づけられた都市において、魅力の向上、賑わいの創出をもたらし、地域の活性化に繋がるものである。

広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の一環として、地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用するため、歴史的風致維持向上計画認定都市（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）において、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備（人材育成、案内板の多言語化等のソフト・ハードの取組）に対し、総合的な支援を行う。

事業費 4.3億円（皆増）、国費 2.0億円（皆増）



施策効果

- ◎ 広域観光周遊ルート形成に向けた受入環境整備を促進することにより、歴史的風致を活用した都市の魅力の向上及び賑わいの創出が図られ、地域の活性化が実現される。

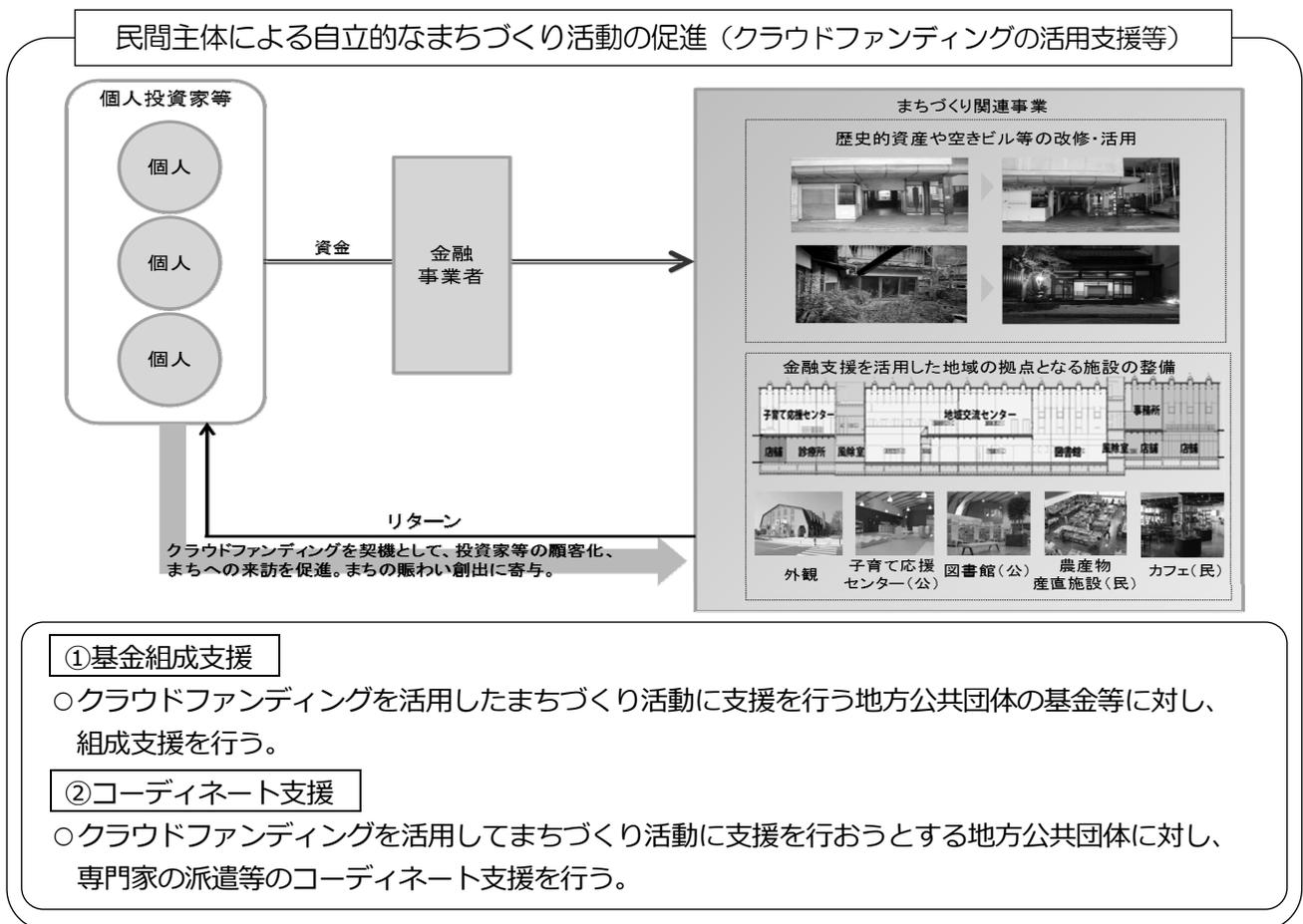
③ 民間資金を活用した地域のまちづくりの推進

人口減少の進展の中で、活力あるまちを構築するためには、市民等によるまちづくりや民間事業者による地域の拠点となる施設の整備を推進し、民間主体による自立的なまちづくり活動の実現を通じて、新たな地域産業や雇用を創出することが必要である。

このため、クラウドファンディング*を活用したまちづくり活動に支援を行う地方公共団体の基金等の組成支援や、地方公共団体に対するコーディネート支援を通じて、クラウドファンディングのまちづくり分野への活用を促進するとともに、地方公共団体と連携した民間事業者による地域の拠点となる施設の整備に対する金融支援の充実を図る。

※事業者と投資家をインターネットサイト上で結び付け、多数の投資家から少額ずつ資金を集める仕組み。

事業費 3.0億円(皆増)、国費 3.0億円(皆増)



施策効果

- ◎ まちづくりに一層の民間資金を呼び込み、民間主体による自立的なまちづくり活動の実現を通じて、新たな地域産業・雇用の創出に寄与する。

④ テレワークの推進による多様な働き方の実現

女性や高齢者の活躍による労働力の拡大、大都市への一極集中の是正による地方での雇用の拡大等のため、情報通信技術（ICT）を活用した、場所にとらわれない多様で柔軟な働き方であるテレワークの推進が求められている。

このため、テレワーク展開拠点（テレワークセンター）の実現可能性を検証するため、総務省や厚生労働省と連携して、地方都市及び大都市郊外部においてモデル実証事業を実施し、テレワーク支援ビジネス（拠点運営・業務仲介ビジネス）の創出に係る経営環境を分析することにより、テレワークセンターの整備推進方策を検討し、テレワークの推進を図る。

事業費 0.5億円（4.27倍）、国費 0.5億円（4.27倍）



3. 都市の国際競争力の強化

(1) 国際会議、展示会等（MICE）の誘致のための環境整備

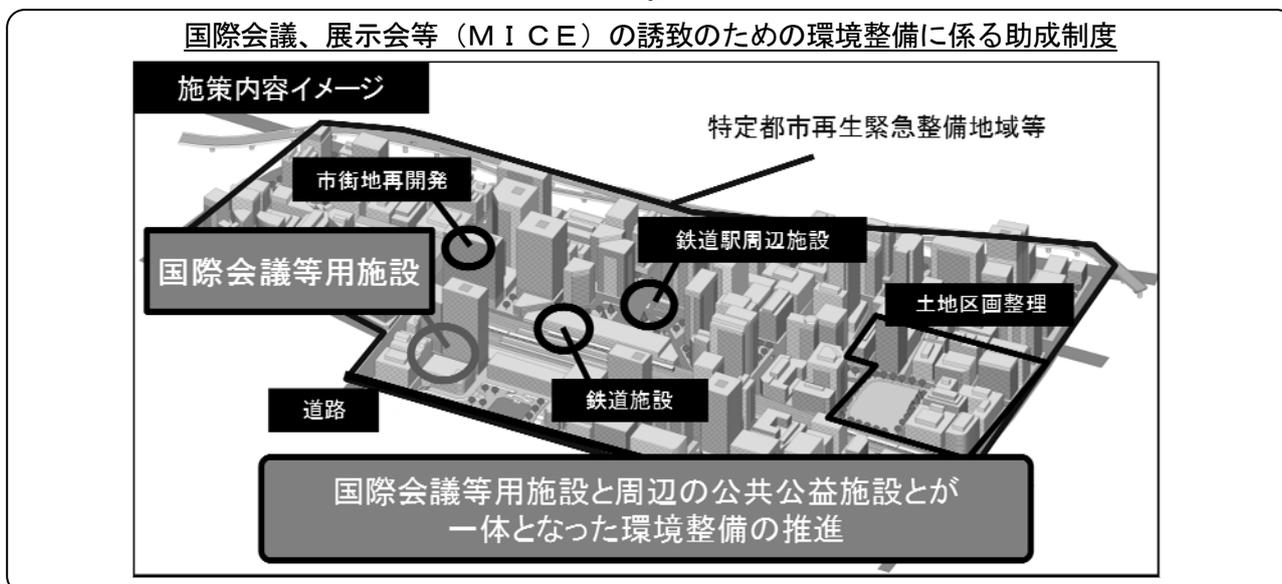
我が国の経済を牽引する大都市の国際競争力強化に当たり、国際会議や展示会等（MICE）の開催は、消費活動の活発化による高い経済効果、ビジネス機会やイノベーションの創出及び都市の競争力・ブランド力向上の観点から重要である。一方、国内の国際会議等用施設のサービス水準は、海外諸都市と比較し、施設の機能や施設へのアクセス性等において相対的に低い状況にある。今後さらに拡大が想定されるMICEの開催ニーズに対応し、MICEの誘致を図るためには、国際会議等用施設と周辺の公共公益施設とが一体となった環境整備の推進が必要である。

このため、国際競争力の強化に向け、公共公益施設の整備を行う国際競争拠点都市整備事業を拡充し、国際会議等用施設を支援対象に追加することで、MICE誘致のための環境整備を強力に推進する。

また、民間都市開発事業による国際会議等用施設の整備に対して、引き続き金融支援を行う。

事業費 183.1億円（1.19倍）、国費 90.1億円（1.17倍）

MICEの誘致に係る大都市の国際会議等用施設のサービス水準は海外と比較し相対的に低い



重点的かつ集中的にMICE誘致のための環境整備を行い、国際競争力の向上を実現

施策効果

- ◎ 我が国の経済の中心となる地域において、国際会議等用施設の整備を推進し、MICE誘致のための環境整備を図ることにより、大都市の国際競争力の強化が実現される。

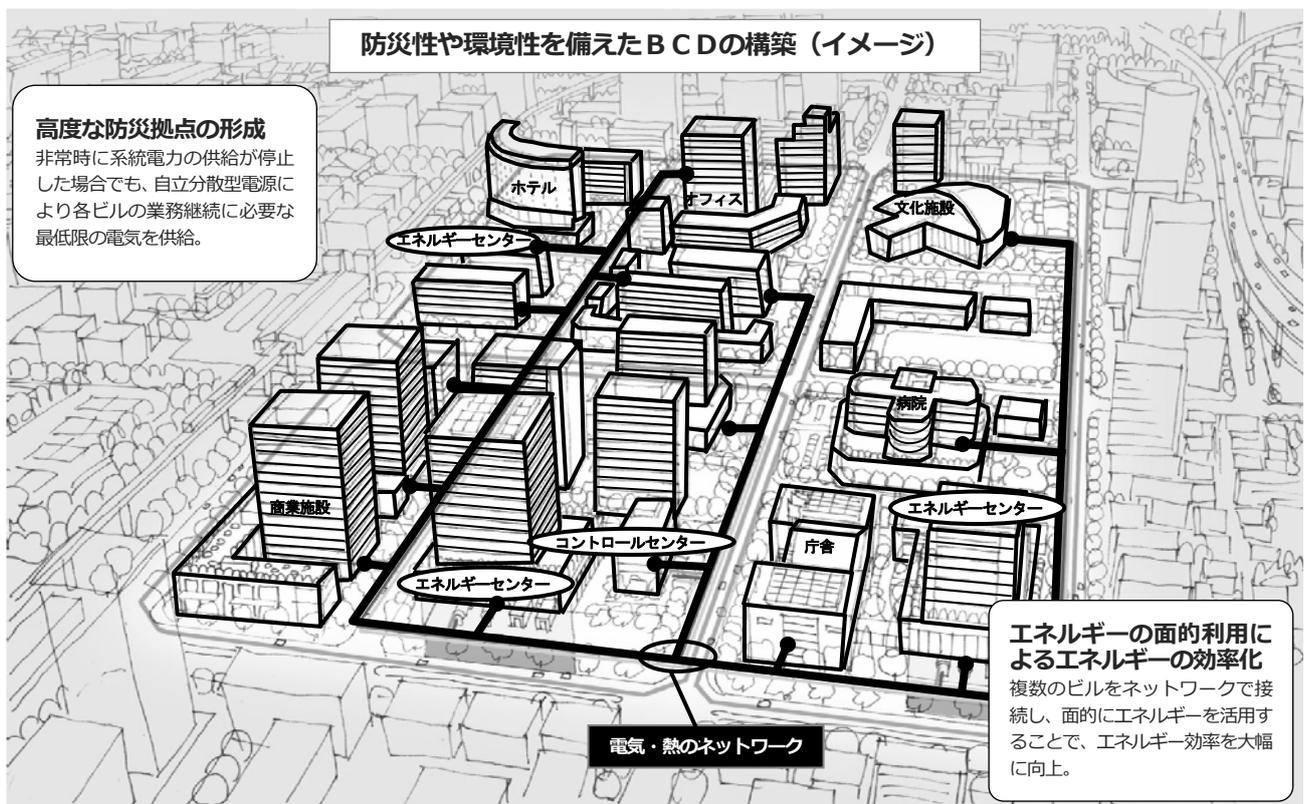
(2) 防災性や環境性を備えた業務継続地区（BCD）の構築

東日本大震災を契機とした災害時における行政・民間企業の業務継続の確保と地球温暖化や資源輸入超過への対応のためのエネルギー効率の向上の観点から、都市機能が集積しエネルギーをより高い密度で消費する大都市等の拠点地区において、エネルギー効率の大幅な向上と、地区全体でのエネルギーの自立化、多重化による安定供給が確保された業務継続地区（BCD：Business Continuity District）の構築が重要となっている。

このため、業務継続地区を構築するために必要なエネルギーの面的ネットワークの整備を支援する。

事業費 31.9億円（皆増）、国費 10.0億円（皆増）

都市機能が集積しエネルギーをより高い密度で消費する拠点地区において、エネルギーの面的利用を図るためのエネルギー供給施設、ネットワーク、マネジメントシステムの整備等を支援。



施策効果

- ◎ 経済活動の拠点となる地区において、エネルギー効率が大幅に向上するとともに、エネルギーの自立化、多重化により地区全体での業務継続機能が確保され、都市の国際競争力の向上が図られる。

(この冊子は、再生紙を使用しています。)